



災害時の透析医療体制の整備を

練馬区における人工透析患者数は年々増加しており平成29年度末では約1,800人となっています。

生命維持のためには、最低でも1回4時間、週3回の透析治療を行う必要があります。食事管理や水分制限なども必要になります。

◇透析医療には電力と大量の水が不可欠

- ・災害時、停電や断水により透析医療が提供できない場合を想定し、自家発電設備等を備えた医療機関の拡充が必要です



◇透析患者の方への情報提供が必要

- ・災害時、医療機関の被災状況、受診できる医療機関の情報を迅速かつ正確に伝える手段の確立が必要です。
- ・普段から、備蓄食料、医療機関の情報等を患者の方自身で備えるための啓発、支援が必要です。



災害時の透析医療体制の整備を

「練馬区子ども・子育て支援事業計画」に基づく重点

取組みのひとつである「ねりっこクラブ」事業の内容を精査すれば、小学生の放課後が、より安全・安心で、充実したものになると考えます。

◇多様化する家庭と子どもへの対応

- ・学童クラブ、ひろば、各種開放という3つの事業の違いを明確にし、各家庭と子どもに、もっとも合う事業が選択できるようすべきです。



◇提供される事業の質の確保と維持を

- ・「ねりっこクラブ」は民間事業者への委託事業です。仕様書に基づいた運営はもちろんですが、子どもが学校でも家庭でもない時間を多く過ごす場としての質の確保と維持が求められます。



新年を迎えて

練馬区議会議員 第五十九代議長 副幹事長

門口かずお

議会運営委員会 委員

常任委員会 企画総務委員会 委員長

特別委員会 総合・災害対策等特別委員会 委員

各種委員会 民生委員推薦会、土地開発公社評議員会

ご相談は… 門口かずお 事務所

〒176-0021 練馬区貫井 3-53-8

Tel / Fax: 3998-1752 HP: <http://www.k-sekiguchi.jp/>

平成最後の「新年」におもう「信念」

日本語には同義語が多い。「しんねん」もまた、いくつかの漢字と意味を持つ。パソコンで変換すると「新年」と「信念」が出てくる。「新年」は、命ある限りどんな状況でも誰にでもやってくるもの、であり、「信念」は、命ある限り守り続ける気概がなければ、すぐに失ってしまうもの、であり、同じ読み方をするのに、ずいぶん違うもののように、おもう。議員としての私のおもう「信念」は、自らの人生における「信念」であると同時に、自分を支え信じてくれる人たちの「信念」でなくてはならない、ということだ。政治家は、その立場にいる間ずっと、自らを生きながら、同時に、自分に一票を投じてくれた人すべてとして生きることになる。それくらいの覚悟を持つているべきである。

ある時、「先生も、もう議員、長いよね」という声を聞いた。確かに三十年以上議員として立たせていただいているが、私は変わらずに信念をもって仕事をしているという自負がある。多選批判の議論や、若手の活躍をいわゆる「長老議員」が妨げているという意見があることも承知している。そして、おそらく私は、年齢的にも当選回数的にも、批判の対象となりうる。しかしそんなときに、おもいだす言葉がある。

百工あらば 百念あり

一つに統ふるは 匠長の器量なり

これを正と云ふ

これは、法隆寺宮大工棟梁だった西岡常一氏が受け継いだ、「法隆寺大工口伝」にある一節だ。

宮大工が請け負った建物を必ず完成させなくてはならないように、議員もまたそれぞれの立場で、政策を掲げ、施策を実現しなければならない。そのとき、若いものは、若いものなりの挑戦をすればよい。経験を持つものは、その持てる経験を使えばよい。新人か、ベテランか、若いか、そうでないか、そんなことが問題なのではないとおもう。変わらぬ「信念」を持って、政治に取り組む気概を持っているか。そして宮大工たちが、自らの道具の刃先を日々研ぎ続けるように、議員としての、自らの感性の刃先を、一点の曇りもなく研ぎ澄ます努力を続けているか。それが、大切なこと、である。

平成最後の「新年」に、自らの「信念」を、改めておもう。

